

滋運整公示第11号

令和4年9月13日

公 示

令和4年度 整備管理者選任後研修の実施について

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4及び旅客自動車運送事業運輸規則第46条の規定に基づき、令和4年度整備管理者選任後研修を下記のとおり実施するので公示する。

近畿運輸局長



記

1・研修日時及び会場

第1回 令和4年11月8日(火)

ひこね文化プラザ グランドホール (彦根市野瀬町187-4)

第2回 令和5年2月6日(月)

守山市民ホール 大ホール (守山市三宅町125)

【受付時間】 13:00～13:45

【研修時間】 14:00～16:10

2・研修当日に持参いただくもの

別紙参照

3・注意事項

別紙参照

令和4年度 整備管理者選任後研修の実施について

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4及び旅客自動車運送事業運輸規則46条の規定に基づき、令和4年度整備管理者選任後研修を下記のとおり実施します。

※本研修は、選任されている整備管理者で前年度に選任後研修を受講されていない方が対象となります。

記

1・研修日時及び会場

第1回 令和4年11月8日(火)

ひこね文化プラザ グランドホール (彦根市野瀬町187-4)

第2回 令和5年2月6日(月)

守山市民ホール 大ホール (守山市三宅町125)

【受付時間】 13:00～13:45

【研修時間】 14:00～16:10

2・研修当日に持参いただくもの

- ① 運転免許証等の身分証明書
- ② 黒色ボールペン

3・注意事項

- ・ 滋賀県内に営業所がある事業者で選任されている整備管理者が対象です。
- ・ 事前予約は不要で、受講料は1,500円です。
- ・ 受講申請書は研修当日に会場で配布します。
- ・ 駐車場が限られていますので、大型車両での来場はご遠慮願います。
- ・ 研修開始時刻(14:00)に遅れた場合は受講できません。
- ・ 研修当日体温が37.5℃以上ある方は受講できません。
- ・ マスクの着用及び消毒液等での消毒をお願いします。

4. 受講申請及び研修に関する問い合わせ先

近畿運輸局 滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門

TEL. 077-585-7252 (案内に従って「2」を押してください)